平成２２年（フ）第６４号
岐阜県多治見市音羽町２丁目23番地　マーブル音羽館1201
債務者　林　　初雄
1　決定年月日時　平成22年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　慎也
4　破産債権の届出期間　平成22年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月28日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２２年（フ）第２１６号
鹿児島県鹿児島市錦江台１丁目54番５号
債務者　小林　裕俊
1　決定年月日時　平成22年５月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本木　順也
4　破産債権の届出期間　平成22年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年７月28日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第３０号
新潟県三条市西裏館３丁目６番20―３号
債務者　野嵜　哲雄
1　決定年月日時　平成22年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片桐　敏栄
4　破産債権の届出期間　平成22年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年７月29日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２２年（フ）第３１号
新潟県三条市西裏館３丁目６番20―３号
債務者　野嵜千枝子
1　決定年月日時　平成22年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片桐　敏栄
4　破産債権の届出期間　平成22年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年７月29日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２２年（フ）第２４６号
埼玉県北葛飾郡杉戸町大字本郷814番地
債務者　堀江　靖弘
1　決定年月日時　平成22年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅沼　博文
4　破産債権の届出期間　平成22年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年８月11日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第１２２９号
名古屋市守山区八剣１丁目1013番地　ユーノスタウン大森201号
債務者　林一一こと　林　　末圭
1　決定年月日時　平成22年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永冨　史子
4　破産債権の届出期間　平成22年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１２９６号
愛知県瀬戸市西米泉町147番地　グリーンヒルズイトーⅡ406
債務者　冨岡　英樹
1　決定年月日時　平成22年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉浦　宇子
4　破産債権の届出期間　平成22年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月31日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成22年８月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２３７号
鹿児島県鹿児島市草牟田２丁目32番51号　第二池田コーポ302号
債務者　梅ケ谷　剛
1　決定年月日時　平成22年５月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岩本将司
4　破産債権の届出期間　平成22年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年８月18日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第２３号
熊本県球磨郡相良村大字四浦東2890番地１
債務者　堀川　金泰
1　決定年月日時　平成22年５月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　益田　博文
4　破産債権の届出期間　平成22年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月27日まで
熊本地方裁判所人吉支部

平成２２年（フ）第６２９号
神戸市北区有野台１丁目６番Ａ12棟205号、従前の住所神戸市北区有野台３丁目５番の３
債務者　中村　良勝
1　決定年月日時　平成22年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白子　雅人
4　破産債権の届出期間　平成22年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月14日午前10時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年７月28日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３５０号
兵庫県加古川市加古川町大野563番地の３
債務者　松村　壽一
1　決定年月日時　平成22年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岩　和紀
4　破産債権の届出期間　平成22年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月５日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年７月28日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第２０５号
大分市坂ノ市南４丁目16番29号　グリーンハイム205
債務者　松田　哲也
1　決定年月日時　平成22年５月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　貴士
4　破産債権の届出期間　平成22年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月10日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年７月28日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第７０号
鹿児島県指宿市大牟礼１丁目30番19号、住民票上の住所鹿児島県霧島市国分広瀬２丁目18番33号　プレサージュ今村105号
債務者　小田口　誠
1　決定年月日時　平成22年５月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中佐和子
4　破産債権の届出期間　平成22年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月２日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年８月２日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係